

# はぎの幸弘 県政報告

VOL.1



# 勇往邁進

住民のより良い暮らしと  
地域の更なる発展を目指し  
その実現に向けあき目も振らず  
ひたすら努力を重ねてまいります

座右の銘 / 自分の目指すものに向かって、臆することなく一心に突き進んでいくこと

## はぎの幸弘 プロフィール

●氏名 萩野幸弘 (はぎのゆきひろ) ●生年月日 昭和37年6月生まれ (61歳) ●血液型 A型 ●学歴 昭和50年3月遠野小、昭和53年3月遠野中、昭和56年3月遠野高普通科卒業、尚、本年3月に近畿短大商経科 (通信) 卒業見込み ●職歴 昭和56年4月遠野市役所採用、平成2年6月岩手アパレル(株)入社、平成11年9月(株)遠野 (あえりあ遠野) 開設準備室出向 (5年間勤務)、平成23年11月岩手アパレル(株)代表取締役就任 (現在に至る) ●主な経歴 遠野市防火管理者協議会会長、釜石地区法人会副会長 (遠野支部長)、釜石地域雇用開発協会理事、岩手県社会保険協会理事、遠野市議会議員 (3期12年)

## ご挨拶

皆様方にはいつも温かいご声援をいただき誠にありがとうございます。おかげさまで昨年9月から岩手県議会議員としての活動をスタートさせていただき、現在に至るまで無我夢中で県議としての責務をしっかりと果たすべく努力を重ねてまいりました。その間、当選間もない9月定例会では早速一般質問の機会を頂き、知事や県当局と議論を交わすことが出来ました。また、常任委員会は総務委員会に所属し、副委員長を拝命いたしました。さらに約30種類に及ぶ各種議員連盟等に関しては、そのすべてに入会し、現在も広範囲の分野に及ぶ住民ニーズに的確に対応できるよう研鑽を重ねている最中です。私の県政に対するスタンスは「是々非々」であり、「住民のためになるか否か」、「岩手県全体或いは遠野市のためになるか否か」で判断してまいりたいと思っております。もちろん個人的な判断ばかりではなく、会派の一員として行動しなければならない場合もありますが、その過程においてしっかりと自分の意見を主張し、出来る限り自らの判断を生かせる行動が可能となるよう努力を重ねてまいります。反面、自らの主張が通らなかった場合は、やむを得ず会派の一員として同じ行動をとらざるを得ない場合がありますが、それが本来の民主主義だと思っておりますので、皆様のご理解をいただければ幸いです。

県議会議員の立場を拝命して約半年を経過いたしました。その間にも地域の課題は山積しております。特に人口減少に伴う少子高齢化は急速に進み、医師不足による福祉医療のひっ迫や、産業分野における人手不足及び後継者不足で経済の先行きが見通せない状況にあるなど、様々な分野に影響が広がっております。また、東日本大震災の復興事業も道路整備等は一段落したといわれておりますが、私としては、まだまだ道路や橋りょう、水路などの生活インフラの整備は不十分であり、これからが本当の復興事業が始まると言っても過言ではないとさえ思っております。これらの課題は私の選挙区である遠野市においても例外ではございません。私は、50年後、100年後の住民に胸を張ってバトンタッチできる明るい地域を作るため、今からでもあきらめずに具体策を考え、それを実行に移していきたいと考えております。ぜひ皆様方の知恵も拝借し、遠野から元気を発信していこうではありませんか。私は今後も皆様の手となり足となって地域課題を県政や国政につなげ、一つでも多くの成果を上げるよう頑張ります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

岩手県議会議員 はぎの幸弘

# 令和5年9月定例会 本会議（一般質問）の概要

動画は  
こちら



昨年の9月定例会における代表質問と一般質問は10月12日(木)から17日(火)まで行われ、合計13名の議員が登壇しました。私は、10月16日(月)の2人目、通算9番目に登壇して一般質問をさせて頂きました。初当選直後の定例会で一般質問の機会を頂いたことは光栄でしたが、実際に本会議場で登壇した際は非常に緊張し、再質問の際に十分な議論を交わすことが出来ず、反省点として挙げられます。今回は同じ悔いを残さないよう万全を期して臨みたいと思います。市議会議員当時と異なり毎回質問できる訳ではありませんが、再び質問の機会が得られた時は、皆様のご意見も参考にしながら質問内容を精査の上知事に正面から対峙し、充実した議論を交わすよう努めて参ります。尚、質問の概要は以下のとおりです。

## 1. 産業分野の課題について

### 1 人口減少に伴う影響について

**問** 本県の人口減少率が今後も高水準で推移すれば多方面の分野に影響が懸念されるが、知事はどう捉えているか。また今後の対策は。

**答** 人口減少は様々な需要の減少をもたらすし、各種サービスの撤退や減少につながり、住民の生活利便性を低下させる等、地域経済、コミュニティや公共インフラの維持・存続に大きな影響をもたらす。このため、今年度から4年間を対象とする第2期政策推進プランでは「人口減少対策」に最優先で取り組み、市町村や関係団体と連携して、若年層の県内就職の促進、結婚や子育て等、ライフステージに応じた支援や働き方改革等、人口減少に歯止めをかける施策を推進する。また、産業・経済面では労働力不足への対応を見据えたデジタル化による生産性向上や、高付加価値化を進める。コミュニティ対策では地域おこし協力隊制度等を活用したU・イターンの促進を図る。公共インフラでは予防保全型の維持管理による施設の長寿命化や上下水道の広域連携を進めるなど、地域社会システムの維持・存続に向けた対策を並行して進め、人口減少の負の影響を抑えていきたい。

### 2 農業の担い手育成について

**問** 一次産業のIT化を促進し、後継者が容易に取り組める環境づくりが必要であり、更には農地集積や経営体の法人化により経営や生産量の安定化を図る努力が必要ではないか。

**答** 農業の担い手育成では、後継者が就業意欲を持てる安定した所得を確保し、また、雇用の場を広く提供できる経営力の高い経営体を育成することが重要である。県内では販売額3千万円以上の経営体や法人化した経営体の数が増加するなど、経営規模の拡大や経営の高度化が進むほか、トラクターの自動操舵や施設野菜の環境制御など、生産性の高い農業を可能とするスマート農業技術の導入が拡大している。県ではこうした動きを加速させるため、岩手大学等と連携し、いわてアグリフロンティアスクールによる経営感覚の醸成や、県・農業団体で組織する農業経営・就農支援センターによる法人化に向けた中小企業診断士等の専門家派遣、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化など、農業経営体の経営力向上や規模拡大を支援している。

また、スマート農業技術の導入拡大に向け、東北農業研究センターと連携した現地研修会の開催や国事業等の活用を進めており、今後とも、本件農業をけん引する経営感覚に優れた経営体の育成に積極的に取り組んでいく。



### 3 農林水産物の輸出促進について

**問** 農林水産物の輸出を促進するためには、具体的な品目や量、生産者などのコンセンサス、販売元の確保など、早急にクリアしなければならない課題が多数あると思うが、その具体策について現時点での考えを伺う。

**答** 県では、全農岩手県本部やJA等の生産者団体、関係機関・企業等と共に「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を組織し、米、りんご、牛肉等を重点品目に位置付け、アジアや北米地域をターゲットに、県産農林水産物の輸出促進に取り組んでいる。これまでの取組により、県産農林水産物の昨年の輸出額は約55億円と、5年前に比べ約2倍に拡大しており、輸出額も過去最高額となっている。また、県産米の昨年の輸出実績は約1,000トンと、5年前の2倍となることも、今

年にあってもアジア地域等を中心に、既に約1,800トンの輸出が行われている。

県としては、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向け、これまで構築してきた現地事業者とのネットワークを強化するとともに、海外でのトップセールスをはじめ、現地の量販店やレストランと連携したフェアの開催、バイヤーの招へいによる産地商談会の実施などを進めていくこととしており、引き続き県産農林水産物の魅力を発信し、輸出が更に拡大していくよう、関係機関・団体等と連携しながら、積極的に取り組んでいく。

### 4 中小企業の支援について

#### 【ア】有効求人倍率について

**問** 県内の有効求人倍率は高水準で推移しており、企業の人手不足に拍車がかかっていると認識しているが、県は現状をどう捉えているか。

**答** 8月の有効求人倍率は1.23倍であり、全国同様、に産業人材の確保が課題と認識している。この状況を踏まえ、若年層の県内定着、進学等で一旦岩手を離れた若者のUターンや、岩手に関わりのある首都圏等の在住者を中心としたUターンの促進に向けた取組を強化しつつ、外国人の受け入れも進めていく必要があると考えている。加えて県内の働く場が、若者や女性に魅力あるものとなっていくことが重要であり、いわて県民計画(2019～2028)に掲げる「安定した雇用が確保され、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」の実現に取り組む。

#### 【イ】製造コスト上昇への対応について

**問** 昨今の物価高で製造コストも上がっているが、このベースが続けば特にも中小企業の多くが苦境に陥るのは明らかである。この点を県はどう受け止め、どのような対策を講じるのか。

**答** 中小企業にとってコスト増への対応が大きな課題と認識している。課題解決のためには適切な価格転嫁や生産性向上によるコスト増を吸収できる収益構造への転嫁が有効な方策と考えているほか、6月補正予算で「中小企業等賃上げ環境整備支援事業費補助金」を措置し、普及拡大を図っている。

#### 【ウ】中小企業への支援の拡充について

**問** 今後、支援策等の検討にあたっては、県内中小企業の実情や要望をしっかりと把握したうえで、事業者がより活用しやすい内容とすべきと思うが、県の考えを伺う。

**答** 県では、事業者に対する経営状況に関する調査や、商工指導団体からの要望、商工指導団体や金

融機関などで構成する「いわて中小企業事業継続支援センター会議」の場での意見交換など幅広い場面において、事業者の課題やニーズの把握に努めているところである。それらを踏まえ、商工指導団体などと連携しながら、補助事業や中小企業者に対する専門家派遣による伴走支援の拡充など、様々な支援策を展開しているところである。誘致企業、中小企業それぞれ抱える課題や企業のニーズなどを十分に踏まえ、市町村の意向などもお聞きしながら、ものづくり企業への支援のあり方も含め、全県的な視点に立ち、最大限の効果が発揮でき、より活用しやすい中小企業支援策を検討していく。



### 5 外国人技能実習制度について

#### 【ア】制度の活用状況と課題について

**問** 人手不足対策として外国人技能実習制度を活用している企業・団体は多いと思うが、失踪者の増加等の問題も浮き彫りとなっている。県は実情をどう捉えているか。

**答** 岩手労働局が取りまとめた「外国人雇用状況」によると、令和4年10月末現在の外国人技能実習生は2744人となっており、また、国の出入国在留管理庁の公表資料によると、本県の令和4年の失踪者数は61人となっている。これは賃金等の不払いなどの実習生に対する不適切な取り扱いや、実習生側の経済的な事情が失踪の原因であると認識している。

#### 【イ】制度活用企業への支援について

**問** 県として国に地方の実情を訴えながら、県内で実習生制度を活用している企業・団体の労働力確保をサポートしていく必要があると思うが、その点に対する考えを伺う。

**答** 県としても外国人の受入れを進めていく必要があると考えており、6月に実施した令和6年度政

府予算への提言・要望において、新たに国の有識者会議で在り方の検討が進められている外国人技能実習制度について、地域の実情も踏まえた人材確保策につながる制度とすることを追加したところである。今後、国における外国人技能実習制度の見直しの動向を注視し、関係機関等を通じた情報共有に努めるとともに、関係部局と連携しながら、外国人労働者が働きやすく、また、安心して暮らしていける環境整備の取組を進めていく。

### 6 建設業の人材確保対策について

**問** 今後も生活インフラ整備や異常気象による自然災害の復旧工事など、建設業に係るニーズは多いと思われることから、県としても建設業における人材確保対策について具体的に検討すべきと思うが、考えを伺う。

**答** 地域の建設業は、社会資本の整備や維持管理の担い手であるほか、自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に即応できる存在として、地域に欠かせない重要な役割を担っている。県では、地域の建設企業が担っている役割を将来にわたって果たしていくよう、「担い手の確保・育成」などを重点項目とした「いわて建設業振興中期プラン2023」を令和5年3月に策定し、建設業団体等と連携して課題解決に向けて取り組む。また、若者入職促進として、県内の高校生などを対象に「いわて建設業みらいフォーラム」の開催のほか、高校生との協働による橋梁点検を実施するなど、建設業の魅力や、やりがいを広く情報発信する取り組みを進めている。

### 7 物価高騰対策について

**問** 知事は、物価高騰の問題も喫緊の課題として取り組むと明言されているが、「喫緊に」という事は、すでに財政面や実施時期などの具体的な裏付けや計画があつてのことと理解する。その詳細についてのお考えを伺う。

**答** 本県ではこれまで迅速かつ機動的に累次の補正予算を編成し、生活困窮者及び子育て世帯等への生活者支援、中小企業者や農林水産業、運輸・交通事業者等への事業者支援を実施してきた。これらの実施にあたっては、国の交付金等を活用し、その対策の規模は、令和4年度158億円余、令和5年度63億円余にのぼっている。言うまでもなく物価高騰対策は喫緊の課題であり、県民生活や地域経済を力強く支える取り組みが今、求められている。現在、検討が進められている国の経済対策の動向を見極めつつ、県としてもこれに呼応し、補正予算案の編成を含め速やかに対応する。

### 8 道路整備について

**問** 一般道路の改良工事はまだまだ必要であり、加えて山間部を通るルートでは携帯電話の不感エリアの解消も、安心安全な道路づくりのために必要かつ急務であると思うが、県のお考えを伺う。

**答** 「いわて県民計画(2019~2028)」に掲げた各分野の政策を力強く推進していくためには、あらゆる社会経済活動や県民の安全・安心な暮らしを支える道路等の社会基盤を強化していくことが重要である。広大な県土を有する本県においては、東北道や三陸沿岸道路の縦軸、釜石道や宮古盛岡横断道路の横軸に加え、これらの道路を補完し、または代替となる道路が一体となって機能することが必要である。こうしたことから、幹線道路の整備とともに緊急輸送道路等の防災機能の強化などを進めているところであり、今後とも、国費などの公共事業予算の確保に努めながら、災害に強い道路ネットワークの構築や、日常生活を支える安全な道づくりを推進していく。

また、山間部を通る道路等の携帯電話の不感エリアの解消については、県民や来訪者の安全・安心の確保の観点から重要な課題と認識しており、県ではこれまで、国や通信事業者に対し不感エリアの解消を要請してきたところであり、引き続き、道路等の通信環境の確保に努めていきたい。



### 2. 医療・介護分野の課題について

#### 1 医師確保・診療科偏在対策について

**問** 医師不足とそれに伴う診療科偏在対策について伺う。

**答** 県では、岩手県医師確保計画に基づき、奨学金養成医師の計画的配置や、即戦力医師の招聘等に重点的に取り組んでいるが、今年度の奨学金養成医師の配置数は、県全体で151名となっており、平成28年度の配置開始から着実に増加している。地域偏在につ

いては、今年度、県北沿岸部に61名の配置となっており、令和3年度に義務履行を開始した養成医師から県北沿岸地域への配置を必須化していることから、今後県内の地域偏在は解消に向かうものと考えている。

また、診療科偏在については、不足している産科及び小児科に、奨学金養成医師の配置の特例措置等を設けているほか、本年度から新たに市町村医師養成事業に7名の地域枠を設置したところであり、引き続き診療科の偏在解消に向けた取組を進めていくが、医師不足・偏在の根本的な解消には、奨学金による医師養成などの都道府県レベルでの取組では限界があることから、地域医療を守るための実効性のある仕組みを早急に創設するよう、国に対し強力に要請している。

#### 2 医療・介護の一体的なサービス提供について

**問** 県民の安心安全な暮らしのために地域医療情報ネットワークを活用し、県全体での医療・介護の一体的なサービスを提供するともに、運営に係る財政支援も行う必要があると思うが、県のお考えを伺う。

**答** 本県では、県全域を対象としたシステムとして、テレビ会議システムを活用した遠隔診断支援や遠隔病理画像診断システムなど岩手医科大学と地域中核病院間の病棟連携を目的としたシステムの整備を行ってきたほか、全国でも先進的な取り組みとして、医療機関や市町村の間で妊産婦の情報等を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」などを整備してきたところである。また、住み慣れた地域での医療・介護の支援が円滑に受けられるよう、各二次医療圏において医療機関と介護施設等を連携する地域医療情報ネットワークの構築を推進しており、これまでに5圏域においてシステムが整備されている。

医療・介護の情報連携については、令和5年6月に国から「医療DXの推進に関する工程表」が示され、令和8年度から医療・介護分野等の情報連携基盤である全国医療情報プラットフォームを運用開始することとしている。県としては、国の検討状況も踏まえ、全県的な医療情報連携体制の構築について検討していく。

### 3. 少子化対策と次世代育成について

#### 1 少子化対策について

**問** 少子化に歯止めをかける対策を今、しっかりと講じることが重要であると思うが、知事のご見解と具体策について伺う。

**答** 本県の人口動向は、近年出生数の減少が続き、令

和4年の合計特殊出生率も1.21と過去最低となっており、少子化に歯止めをかけることは待ったなしの課題であると認識している。このため、いわて県民計画第2期アクションプランにおいて、人口減少対策を重点事項の第一に位置付け、要因となっている様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えていく施策を展開していくこととしている。

令和5年度において県としては、国の施策を待たずに市町村との連携により、他県でも例の少ない第2子以降の3歳未満児を対象とした所得制限を設けない保育料無償化や、在宅育児支援金の創設など新たな取組を展開し、積極的に独自の支援策に取り組んでいるところである。

今後の対策については、令和5年9月に開催した岩手県人口問題対策本部会議における少子化要因の詳細な分析結果等を踏まえ、結婚支援策の強化や、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援サービスの充実などを、今後の取組の方向性として掲げたところであり、現在実施している事業の効果や課題などを検証しながら、施策の一層の充実を図って参りたい。

#### 2 ICTを活用した遠隔授業について

**問** ICTを活用した遠隔授業は、特に小規模校における児童生徒の学びのツールとして非常に有効であり、本県全体の課題である学力向上対策にも寄与すると思うが、ご見解を伺う。

**答** 広大な県土を有する本県において、遠隔教育は小規模校の教育の質の保障や、多様な学びの充実に有効な方策であり、県教育委員会では県立高校において、令和3年度から国の事業である「CORE(コア)ハイスクールネットワーク構想事業」を活用し、総合教育センター内に授業配信拠点を設け、今年度は、葛巻、西和賀、花泉、山田、種市の小規模校5校に対し、延べ11科目の双方向型の遠隔授業を実施している。

また、市町村立の小学校においても、複式学級同士をオンラインで結んで双方向型の遠隔合同授業を実施し、子どもたちが多様な考えに触れ、意見を述べ合う学習の場を設ける取組が一部の学校で進められている。

こうした、学校における遠隔授業の実施など、ICTの効果的な活用にあたっては、ICTの操作スキルも含め、教員の指導力の向上が求められることから、総合教育センターでのオンライン授業実践研修講座や、GIGAスクール運営支援センターを活用した学校集合研修などを実施している。

県教育委員会としても、各学校が地域の実情を踏まえ、必要に応じて遠隔授業を展開できるよう、市町村教育委員会と連携し、教員のスキルアップを目指して、研修の充実にも努めて参りたい。

## はぎの幸弘 県議会での役割

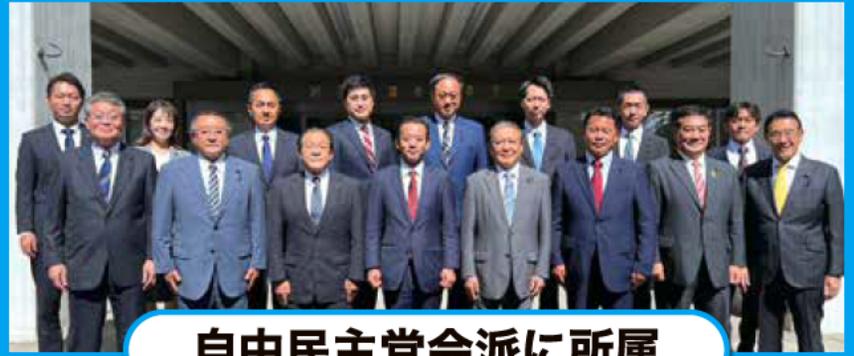
## 総務委員会副委員長を拝命しました

県議会には分野ごとに分かれて審査する5つの委員会（総務、文教、環境福祉、商工建設、農林水産）があります。私は、総務委員会に所属し、副委員長を拝命しました。千葉秀幸委員長（奥州・希望いわて・2期）を補佐し、防災対策、県財政、地域振興、警察などの分野を担当します。



### 街頭演説会を開催

9月26日（火）の早朝、自由民主党会派の仲間と共に、盛岡市街地のクロスステラス前で街頭演説会を行いました。今後も回数を重ね、私たちの政策をご理解いただけるよう丁寧に説明して参ります。



### 自由民主党会派に所属

令和5年9月改選後の会派は8会派（希望いわて16人、自由民主党16人、いわて新政会6人、いわて県民クラブ・無所属の会5人、日本共産党2人、社民党1人、公明党1人、無所属1人）となり、私は自由民主党会派に所属しました。

また、会派の中では総務副会長に選任されました。総務会長の補佐役としての責務を果たしながら、県政の発展と県民の負担に応える活動を、仲間とともにしっかりと進めてまいります。



### 決算特別委員会

今年度の決算特別委員会は10月23日から11月1日まで行われ、令和4年度一般会計の決算額は、歳入約 8,987億円（対前年度比9.9%減）、歳出約8,459億円（同10.0%減）となりました。

私は、「市町村学校教育ICT活用促進事業費」などを取り上げ、内訳や進捗状況並びに成果等について議論を交わしました。

審査の結果、一般会計は附帯意見を付したうえで原案通り認定されたほか、その他の各会計も原案通り認定・可決されました。



### 県民との意見交換会

12月21日（木）に宮古地区合同庁舎で開催された県民と県議会との意見交換会に出席し、県内在住の学生の皆様方と岩手の魅力や改善点などについて活発な意見交換をさせていただきました。

岩手県の現状は、特にも若い女性の流出が顕著であり、人口減少に歯止めをかけるためにも、若者の皆様のご意見を参考にしながら、同時に岩手の魅力を積極的にアピールする必要性を感じました。

## 決算特別委員会

### 令和4年度一般会計決算額

歳入 約8,987億円  
歳出 約8,489億円

10月23日から11月1日までの日程で決算特別委員会が開催され、一般会計や特別会計などの審査が行われました。  
委員長には柳村一委員（希望いわて、滝沢選挙区）、副委員長には佐々木宣和委員（自由民主党、都選挙区）が選出され、決算内容等について活発な質疑が交わされました。  
今後も県政に対する皆様の疑問や要望などを積極的に県当局にお示ししながら、予算が有効に活用され、県民のより良い暮らしにつながるよう努めてまいります。

### 編集後記

昨年9月に県議初当選以来、岩手県全体の活性化や県民のより良い暮らしの実現に向け、また、遠野選挙区唯一の議員として、遠野地域の更なる発展と、市民の皆様のご要望、ご意見を県政につなげるべく、無我夢中で活動してまいりました。とはいえ、まだ十分に皆様方の声を集約出来てはおらず、更なる努力が必要であると感じております。

今後もこのような印刷物或いは自ら現場に足を運び、更には時代の流れに沿ってSNSなどのデジタル媒体も活用しながら、地域の皆様私の活動を発信してまいりたいと存じますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。引き続き皆様方のご意見、ご要望をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

はぎの幸弘

ご意見・ご要望など  
お気軽にお寄せください

## はぎの幸弘事務所

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り5番14号  
TEL 0198 (62) 9323 FAX 0198 (66) 3233  
E-mail info@haginoyukihiro.com  
https://haginoyukihiro.com



公式ホームページはこちら